



2024年12月11日

オリックス株式会社
(コード番号：8591)

自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

オリックス株式会社(本社：東京都港区、社長：井上 亮)は、会社法第178条の規定に基づき、2024年12月10日に自己株式の消却を行うことを決定しましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
2. 消却する株式の数 : 51,998,810 株
3. 消却予定日 : 2025年1月20日

(ご参考)

自己株式消却の方針

当社では、2019年10月28日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の5%までとし、5%を超える自己株式については原則消却することを方針とする旨決議しました。上記原則には変更ありませんが、保有する自己株式数の適正化などを目的に、今回については発行済株式総数の2%を超える自己株式を消却することとしました。

以上

<株主・投資家からのお問い合わせ先>

オリックス株式会社 IR・サステナビリティ推進部 TEL：03-3435-3121

<報道関係者からのお問い合わせ先>

オリックス株式会社 グループ広報・渉外部 TEL：03-3435-3167